

高岡市における体育館施設のあり方に関する検討会議報告書 概要版

背景

市内の体育館施設については、東洋通信スポーツセンターが昭和35年に建設され、他の体育館も昭和56年から平成9年までに建設されており、今後、維持管理費や改修費等の増大が避けられない状況であり、既存施設の適正な維持・管理・修繕を行うとともに、施設の計画的な更新に努めていく必要があります。

高岡市教育将来構想検討会議では、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる場が将来においても提供されるよう「高岡市における体育館施設のあり方」について3つのテーマを設けて議論を重ね、会議としての考え方を取りまとめました。

テーマ

生涯スポーツ施設のあり方

生涯スポーツ活動における施設

- ・同じ日同じ時刻に複数の施設を予約する
- ・利用しない施設の予約キャンセルがされず、他の利用希望者が利用できない状況

誰もが楽しめるインクルーシブなスポーツ施設

- ・学校体育館では障がい者スポーツや競技スポーツの対応が難しい
- ・ライフステージやライフスタイルに応じ、ニーズやレベルに合わせたスポーツ機会の確保が必要

競技スポーツ施設のあり方

計画的な施設の整備

- ・東洋通信スポーツセンターの中長期的利用が見込めない状況。他施設も今後維持管理費等の増加が避けられない
- ・東洋通信スポーツセンターを廃止した場合、竹平記念体育館、Uホールの2施設で本市のスポーツ活動や競技スポーツ大会等の需要を満たすことは難しい
- ・プロスポーツ等の大会誘致を行う場合は、施設基準を満たす必要があることから、市民ニーズの把握とどのような活用が想定されるかを十分検討することが必要

持続可能な施設の運営

持続可能な施設の運営

- ・近年の物価・光熱水費・人件費の高騰により、施設維持に係る経費が上昇傾向
- ・受益者負担の観点から現在無料の施設について、利用者から一定程度の負担の検討が必要。現在有料の施設も料金の見直しの検討が必要

課題



生涯スポーツ施設についての考え方

生涯スポーツ活動における施設

- 予約システムやスマートロックシステムの導入を進め、運営方法や運営管理の改善を図るとともに、引き続き施設の適正な配置に努めていくことが必要
- 学校開放事業を知らない市民へより一層の周知を行い、広くスポーツに参加できる機会づくりが必要

誰もが楽しめるインクルーシブなスポーツ施設

- 多様な人が集まり、誰もが一緒に活動できる環境整備
- 「物理的」「情報面」「心」の3つのバリアフリー化を図りスポーツができる「場づくり」の充実
- アーバンスポーツやニュースポーツなど、生涯にわたり多様なスポーツに親しめる環境を提供

考え方



競技スポーツ施設についての考え方

計画的な施設の整備

- 既存施設の適正な維持・管理・修繕を行うとともに、施設の計画的な更新に努めていくことが必要
- 早い段階で東洋通信スポーツセンターの代替施設の検討が必要
- スポーツ推進プランに基づき、本市のスポーツ振興を図っていくためには、将来的な「新しい体育館」の建設は必要。①プロスポーツからアマチュアスポーツ大会の開催や一般利用までの幅広い活用②市民ニーズに基づいた利活用の想定③プロスポーツ大会開催などの賑わいの創出効果等を踏まえ計画を策定し、建設を進めていく必要
- 公共施設の再編への取り組みや人口減少が見込まれる中、竹平記念体育館・Uホールの中長期的利用が可能であり、施設を最大限に利活用することを鑑みれば「新しい体育館」を早急に建設する必要性は低い
- 既存施設を最大限活用するためにも「新しい体育館」建設までの段階的な対応として、竹平記念体育館にサブアリーナ併設が望ましい



持続可能な施設の運営

持続可能な施設の運営

持続可能な施設の運営

- 限られた財源を有効に活用するためにも、管理方法の見直しや経費の削減に取り組んでいくことが必要。
- 施設を引き続き維持・管理していくためには、受益者負担の観点から、無料スポーツ施設の有料化に向けての見直しと、既に利用料金を徴収している施設についても料金の見直しを進めていくことが必要

高岡市における体育館施設のあり方に関する
検討会議報告書

令和6年9月

高岡市教育将来構想検討会議

もくじ

1	検討の背景	…	1
2	体育館施設のあり方に関する検討のテーマ	…	2
3	高岡市における体育館施設のあり方に関する検討結果		
(1)	生涯スポーツ施設のあり方について	…	3
(2)	競技スポーツ施設のあり方について	…	6
(3)	持続可能な施設の運営について	…	8

【資料編】

1	検討の経過		
(1)	教育将来構想検討会議委員一覧	…	10
(2)	検討会議概要	…	11
2	本市における体育館施設等について		
(1)	生涯スポーツ施設及び競技スポーツ施設	…	12
(2)	学校体育館施設	…	13

1 検討の背景

高岡市教育将来構想検討会議は、令和5年10月31日に高岡市教育委員会から「高岡市のスポーツ施設における適切な施設のあり方」について検討の依頼を受けました。

スポーツ活動が行われている市内の体育館施設の状況を見ると、昭和35年に建設され60年以上経過している東洋通信スポーツセンター（市民体育館）をはじめ、他の体育館施設も昭和56年から平成9年までに建設され、令和10年から令和26年にかけて耐用年数を迎えることとなることから、今後、維持管理費や改修費等の増大が避けられない状況です。

また、生産年齢人口の減少に伴う歳入の減少が予想される中、既存施設の適正な維持・管理・修繕を行うとともに、施設の計画的な更新に努めていく必要があります。

高岡市教育将来構想検討会議では、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる場が将来においても提供されるよう、「高岡市における体育館施設のあり方」について議論を重ねてきたところです。

このたび、「高岡市における体育館施設のあり方」について、委員各位にご協力をいただき、報告書として取りまとめました。

本報告書を尊重され、「高岡市スポーツ推進プラン」の基本理念である『スポーツで創る明るく元気な「人」と「まち」』の実現に向けて取り組まれていくことを期待します。

高岡市教育将来構想検討会議
会 長 宮田 徹

2 体育館施設のあり方に関する検討テーマ

本会議では、高岡市における体育館施設のあり方について検討していく上で、人口推移、市民のスポーツ活動の状況、部活動やスポーツ少年団の加入状況、スポーツ施設の現状や利用状況等を踏まえ、次の3つのテーマを設定し検討することといたしました。

《検討テーマ》

1 生涯スポーツ施設のあり方について

- ・ 生涯スポーツ活動における施設のあり方（学校開放事業）
- ・ 誰もが楽しめるインクルーシブなスポーツ施設

2 競技スポーツ施設のあり方について

- ・ 計画的な施設の整備

3 持続可能な施設の運営について

3 本市における体育館施設のあり方に関する検討結果

1 生涯スポーツ施設のあり方について

【現状】

(1) 生涯スポーツ活動における施設（学校開放事業等）

- ① 学校開放事業は、地域の誰もが気軽にスポーツ活動を定期的に行える場として、学校の体育館を開放しているものであり、各施設の年間を通した利用予約は、利用調整会議を経て決定されています。
- ② 学校開放事業の利用者数は、平成 19 年度 457,987 人から令和 5 年度 217,020 人となっており、240,967 人（▲52.6%）と大幅に減少しています。
また、学校開放を行っている体育館面積の合計は、平成 19 年度 39,964 m² に対し令和 6 年度 36,539 m² となっており、3,425 m²（▲8.6%）の減少と、概ね横ばいの状況です。
- ③ 学校開放を行っている体育館は現在市内に 34 施設あり、予約率（予約時間／利用可能時間）は、全体平均で 87.1%となっていますが、稼働率は予約率より低い状況となっています。

(2) 誰もが楽しめるインクルーシブなスポーツ施設

- ① 令和 4 年度に高岡市が行った「高岡市民の運動・スポーツに関する実態調査」（以下、「運動・スポーツに関する実態調査」という。）では、「高岡市のスポーツ推進に関する取り組みについて重要視するもの」についての質問に対しては、高い割合の回答から順に「地域で身近に利用できるスポーツ施設の整備」59.5%、「広く市民が参加できる各種スポーツ教室・大会等の開催」35.0%、「幼児期からの運動習慣の形成促進」35.0%となっており、「障がい者のスポーツ推進」の回答も 11.7%と比較的高い割合を示しています。これらのことから、気軽に誰もが参画できるインクルーシブなスポーツ施設が求められていると考えられます。
- ② 高岡市内で車いすツインバスケットボール、フライングディスク、ボッチャを行っている障がい者団体に対して、高岡市が聞き取りを行ったところ、障がい者のスポーツ活動の場については、障がいを持った者同士で集まり、特定の場所で活動を行っている状況でした。
 - ・ 参加者は、主に「人とのつながりや社会参加」、「障がい者同士の数少ない交流・情報交換の場」を求めています。
 - ・ 今後の活動の取り組みの方向性としては、「障がい者に限らず参加を受け入れる」や「障がいの有無による制限を撤廃する」等、インクルーシブな活動に向けての前向きな意向を示しています。

(3) 各世代におけるスポーツ機会の確保

- ① 運動・スポーツに関する実態調査では、市民が考えている「運動・スポーツの重要性」についての質問に対しては、「大切である」31.2%、「まあ大切である」49.7%と、約8割の市民がスポーツを行うことを重要視しています。
- ② また、市民のスポーツ活動の実施状況についての質問に対しては、「週1回以上」スポーツを実施している市民の割合は48.6%であり、5年前（平成29年度）に行った同調査の実施率30.8%と比較すると17.8ポイント高くなっています。

特に近年はウォーキングやランニング等、一人でも運動を行う人が増えるなど、スポーツ活動に対する関心が高まっている状況です。

【課題】

(1) 生涯スポーツ活動における施設（学校開放事業等）

- ・ 生涯スポーツ施設及び学校開放事業の予約において、利用予約をしても実際には使用されない場合や、同じ日同じ時刻に複数施設での利用予約を行っている事例が見受けられます。しかし、利用しない施設の予約キャンセルがされないため、他の利用希望者が利用できない状況が発生しています。

(2) 誰もが楽しめるインクルーシブなスポーツ施設

- ・ 市民が最も身近に生涯スポーツ活動を行う場である学校開放事業は、施設数や予約状況から現状では充足していると考えますが、学校体育館では障がい者スポーツや競技スポーツへの対応が難しい状況です。

(3) 各世代におけるスポーツ機会の確保

- ・ 市民のスポーツ活動に対する関心が高まっている状況の中で、市民それぞれのライフステージやライフスタイルに応じてのニーズやレベルに合わせたスポーツを行う機会の確保に努めていくことが必要です。

生涯スポーツ施設についての考え方

(1) 生涯スポーツ活動における施設（学校開放事業等）

- ・ 学校開放事業の現状（34 施設・予約率 87.1%）においては、概ね地域住民のニーズに応えられている状況であると考えられます。今後は、生涯スポーツ施設全体の考え方として、既存の施設をより多くの市民が効率的に利用できるよう、予約システムやスマートロックの導入を進めるなど、管理方法や運営方法の改善を図るとともに、引き続き施設の適正な配置に努めていくことが望ましいと考えます。

一方で、学校開放事業を知らない市民への、より一層の周知を行うことで、広く市民がスポーツに参加できるよう努める必要があると考えます。

(2) 誰もが楽しめるインクルーシブなスポーツ施設

- ・ スポーツを通じて、年齢、障がいの有無、国籍等を問わず多様な方が集まり易く、誰もが一緒に活動ができる環境を整備されることが望ましいと考えます。

また、インクルーシブな視点を持ち、既存施設の「物理的なバリア」「情報面のバリア」「心のバリア」の3つのバリアフリー化を図り、スポーツができる「場づくり」を充実させていくことが必要であると考えます。

(3) 各世代におけるスポーツ機会の確保

- ・ 誰もが無理なく気軽にいつまでも豊かなスポーツライフを送ることができるよう、スポーツ教室、健康運動教室やイベント等を充実することで、スポーツに触れる機会を提供していくことが必要であると考えます。

また、近年若年層を中心に関心が高まっているアーバンスポーツや、年齢・体力に関わらず誰もが楽しめるニュースポーツなど、市民が生涯にわたって多様なスポーツに親しむことができる環境を提供することが必要であると考えます。

2 競技スポーツ施設のあり方について

【現状】

(1) 計画的な施設の整備

- ① 市内のすべての体育館施設の状況を見ると、昭和 35 年に建設された東洋通信スポーツセンター（市民体育館）以外の施設も、昭和 56 年から平成 9 年までに建設され、年数が経過していることから、今後、維持管理費や改修費等の増大が避けられない状況であると考えます。
- ② 競技スポーツ施設として位置付けている、東洋通信スポーツセンター（市民体育館）・竹平記念体育館・ふくおか総合文化センター（U ホール）アリーナの 3 施設においては、土・日曜日及び祝日には、各種の大会や練習会、イベントが開催されており、余裕がない状況です。
- ③ 県内の他市においては、メインとサブアリーナが併設された体育館施設を保有していますが、本市の上記 3 施設はメインアリーナのみです。
- ④ 各種競技団体（県協会、県連盟）が開催する県大会レベルの大会は、ほとんどが本市以外で開催されており、本市で開催されている大会は、バドミントン、卓球競技のみとなっています。
- ⑤ プロスポーツ等の競技については、県内にバスケットボール、バレーボール、ハンドボール、バドミントンのチームがありますが、本市の体育館で試合を行っているのはバドミントン、ハンドボールの 2 競技のみで、開催回数は合計 2 回となっています。

【課題】

(1) 計画的な施設の整備

- ① 第 2 期高岡市スポーツ推進プランの基本理念に掲げる、「する」「みる」「ささえる」の各々のスポーツ施策を行っていく上で、競技スポーツ施設として位置付けている 3 施設のうちの一つである、東洋通信スポーツセンター（市民体育館）は、老朽化（築 60 年以上経過）により中長期的な利用が見込めない状況です。
- ② 竹平記念体育館とふくおか総合文化センター（U ホール）アリーナの 2 施設については、国税庁の耐用年数表に定める耐用年数を迎えるまで約 20 年あることから中長期的な利用が可能な施設であると考えられますが、東洋通信スポーツセンター（市民体育館）を廃止した場合、2 施設だけでは本市のスポーツ活動や競技スポーツ大会の開催等に対する需要を満たしていくことは難しい状況です。
- ③ 市内の全ての体育館施設の状況を見ると、東洋通信スポーツセンター（市民体育館）以外の施設も昭和 56 年から平成 9 年までに建設され、年数が経過していることから、今後、維持管理費や改修費等の増大が避けられない状況です。

- ④ 第2期高岡市スポーツ推進プランの基本理念に掲げる「みる」スポーツを推進していくうえで、子ども達に夢を持ってもらえるようなプロスポーツ等の試合を開催できる施設がない状況です。
- ⑤ 現在、プロスポーツであるバスケットボールの B.LEAGUE やバレーボールの SV.LEAGUE では、大会の開催に求められる施設基準があります。市内でプロスポーツ等の大会誘致を行う場合、施設基準を満たすとともに、利用者である市民ニーズの把握と、どのような活用が想定されるかを十分検討することが必要です。

競技スポーツ施設についての考え方

(1) 計画的な施設の整備

- ・ 市民が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる場が将来においても提供されるよう、既存施設の適正な維持・管理・修繕を行うとともに、施設の計画的な更新に努めていく必要があります。
- ・ 東洋通信スポーツセンター（市民体育館）の中長期的な利用が見込めないことを踏まえると、早い段階での東洋通信スポーツセンター（市民体育館）の代替施設の検討が必要と考えます。
- ・ 高岡市スポーツ推進プランに基づき、本市のスポーツ振興を図っていくためには、将来的な「新しい体育館」の建設は必要であると考えます。「新しい体育館」は、①プロスポーツやアマチュアスポーツの大会開催から、一般利用までの幅広い活用、②市民ニーズに基づいた利活用の想定、③プロスポーツ大会などの開催による賑わい創出の効果等を踏まえ計画を策定し、建設を進めていく必要があると考えます。
- ・ 一方で、公共施設の再編への取り組みや、人口減少が見込まれる中で、現状では、竹平記念体育館やふくおか総合文化センター（Uホール）については、国税庁の耐用年数表に定める耐用年数を迎えるまで約20年あることから中長期的な利用が可能であり、「新しい体育館」を早急に建設する必要性は低い状況であると考えます。
- ・ 以上のことを踏まえると、既存施設を最大限活用するためにも、「新しい体育館」の建設までの段階的な対応として、竹平記念体育館にサブアリーナを併設することが望ましいと考えます。

3 持続可能な施設の運営について

【現状】

- ① 本市の体育館施設における収支の状況は、すべての施設においてマイナス収支となっている状況です。
- ② 市民に最も身近なスポーツ活動の場である学校開放体育館は、本市では無料としていますが、県内 15 市町村中、8 市町においては有料としています。
また、本市の学校開放体育館以外の生涯スポーツ施設についても、7 施設中 5 施設が無料施設となっています。

【課題】

- ① 近年の物価・光熱水費・人件費の高騰などにより、施設維持に係る必要経費が上昇傾向となっています。
- ② 持続可能な施設運営のためには、受益者負担の観点から現在無料で利用できる施設について、利用者に対して、一定程度の負担を求めることについて検討する必要があります。併せて、現在有料の施設についても、料金の見直しについて検討する必要があります。

持続可能な施設の運営についての考え方

- ・ 施設の維持に係る必要経費が上昇傾向となる中、限られた財源を有効に活用していくためにも、管理方法の見直しや、経費の削減に取り組んでいくことが必要と考えます。
- ・ 市民が継続的にスポーツを楽しむことができるよう、施設を引き続き維持・管理していくためには、受益者負担の原則の観点から、無料スポーツ施設の有料化に向けての見直しを進めるとともに、既に利用料金を徴収している施設についても料金の見直しを進めていくことが必要と考えます。

【資料編】

1 高岡市における体育館施設のあり方に関する検討の経過

(1) 高岡市教育将来構想検討会議委員名簿（50音順）【◎会長 ○副会長】

氏名	所属
神野 賢治	富山大学教育学部 准教授
○喜多 進	公益財団法人高岡市スポーツ協会 会長
坂林 彩未	高岡市PTA連絡協議会 副会長
菅野 克志	高岡商工会議所 副会頭
杉山 智充	高岡市中学校長会 会長
大門 信吉(R5) 山口 ひろみ(R6)	高岡市小学校長会 会長
橘 一代	高岡市スポーツ推進審議会委員
藤田 晴久	高岡市連合自治会 副会長
◎宮田 徹	富山短期大学 副学長
山崎 美恵子	NPO法人遊Uクラブ 副理事長
吉田 学	高岡地区高等学校長会 会長
米田 恵樹	高岡青年会議所 専務理事

(2) 検討会議の概要

① 第1回（令和5年10月31日）

会議次第 本市におけるスポーツ環境の現状について

- 1 本市のスポーツ環境を取り巻く社会環境の変化
- 2 市民のスポーツ活動の状況
- 3 本市のスポーツ施設の現状

② 第2回（令和5年12月27日）

会議次第 競技スポーツ施設のあり方について

- 1 競技スポーツ施設の現状
- 2 競技スポーツ施設の利用状況

③ 第3回（令和6年6月11日）

会議次第 今後の高岡市教育将来構想検討会議の進め方について
生涯・競技スポーツ施設のあり方について

- 1 スポーツ施設の必要性について
- 2 生涯スポーツ活動における施設の水準
- 3 競技スポーツにおける施設の水準

④ 第4回（令和6年7月22日）

会議次第 生涯・競技スポーツ施設のあり方について
持続可能な施設の運営方法のあり方について

⑤ 第5回（令和6年9月27日）

会議次第 高岡市における体育館施設のあり方に関する報告書（案）
について

2 本市における体育館施設等について

(1)生涯スポーツ施設及び競技スポーツ施設 ※耐用年数は、耐用年数表（国税庁）より

（鉄筋コンクリート造：47年、鉄骨造：34年）

	施設名 ・所在地 ・中学校区	設置年 経過年数 耐用年数※	敷地面積 建物延床面積 アリーナ面積 (㎡)	施設収支状況（R4年度：千円）		
				収入①	支出②	収支 (①-②)
1	【競技スポーツ施設】 東洋通信スポーツセンター (高岡市民体育館) ・古城1-8 ・志貴野中校区	昭和35年 63年 47年	3,975 4,571 1,887 ※観客席2,200席	10,055	22,006	△11,951
2	【競技スポーツ施設】 高岡市竹平記念体育館 ・早川222-1 ・高岡西部中校区	平成8年 27年 47年	18,369 6,092 1,900 ※観客席2,000席	14,448	31,731	△17,283
3	【競技スポーツ施設】 ふくおか総合文化センター アリーナ ・福岡町大滝44 ・福岡中校区	平成9年 26年 47年	15,334 ※ふくおか総合 文化センター全 体面積 3,544 1,517 ※観客席466席	※アリーナ・フ ィットネス合算 9,575	※アリーナ・フ ィットネス合算 26,252	※アリー ナ・フィッ トネス合算 △16,677
4	【生涯スポーツ施設】 高岡市万葉スポーツセンタ ー ・伏木本町1-24 ・伏木中校区	昭和56年 42年 34年	3,383 1,058 727	2,365	8,203	△5,838
5	【生涯スポーツ施設】 山王トレーニングセンター ・福岡町江尻50-1 ・福岡中校区	平成元年 34年 34年	4,003 620 620	0 ※使用料無料	157	△157
6	【生涯スポーツ施設】 高岡市福岡B&G海洋セン ター体育館 (柔剣道場、温水プール併設) ・福岡町三日市579-1 ・福岡中校区	平成元年 34年 34年	12,628 ※福岡B&G海洋 センター全体面 積 2,792 ※福岡B&G海洋 センター建物全 体面積 837	※施設全体額 (体育館使用料 無料) 18,844	55,562	△36,718
7	【生涯スポーツ施設】 西五位トレーニングセンタ ー ・福岡町上向田41-1 ・福岡中校区	平成3年 32年 34年	1,824 620 620	0 ※使用料無料	620	△620

	施設名 ・所在地 ・中学校区	設置年 経過年数 耐用年数※	敷地面積 建物延床面積 アリーナ面積 (㎡)	施設収支状況 (R4年度：千円)		
				収入①	支出②	収支 (①-②)
8	【生涯スポーツ施設】 赤丸トレーニングセンター (赤丸公民館と併設) ・福岡町赤丸 676 ・福岡中校区	昭和 57 年 41 年 47 年	6,331 ※赤丸公民館敷 地含む 539 539	0 ※使用料無料	2,263 ※併設赤丸公民館 との按分額	△2,263
9	【生涯スポーツ施設】 大滝トレーニングセンター (大滝公民館と併設) ・福岡町大滝 849 ・福岡中校区	昭和 62 年 36 年 34 年	6,423 ※大滝公民館敷 地含む 572 572	0 ※使用料無料	1,751 ※併設大滝公民館 との按分額	△1,751
10	【生涯スポーツ施設】 戸出コミュニティセンター 体育館 ・戸出町 2 丁目 13-4 ・戸出中学校区	平成 25 年 10 年 47 年	6,781 ※戸出コミュニ ティセンター施 設全体面積 811 811	3,019 ※施設全体額	24,569 ※施設全体額	△21,550

(2)学校体育館施設

【小学校】※耐用年数は、耐用年数表（国税庁）より（鉄筋コンクリート造：47年、鉄骨造：34年）

	学校名 ・所在地	体育館延床 面積 (㎡)	設置年 経過年数 耐用年数※
1	成美小学校 体育館 ・京町1番1号	1,081	昭和55年 43年 47年
2	博労小学校 体育館 ・博労本町5番1号	1,164	昭和 53 年 45 年 47年
3	高陵小学校 体育館 ・中川町5番1号	1,040	昭和54年 45年 47 年
4	下関小学校 体育館 ・東上関8番地	961	平成元年 34年 47年
5	高岡西部小学校 体育館 ・横田町 3 丁目 4 - 1	(第1体育館) 2,748	平成 6 年 47年
6		(第2体育館) 936	昭和60年 47年

	学校名 ・所在地	体育館延床 面積 (㎡)	設置年 経過年数 耐用年数※
7	万葉小学校 体育館 ・二上町1100番地	801	昭和54年 44年 47年
8	伏木小学校 体育館 ・伏木東一宮17番1号	1,147	昭和34年 64年 34年
9	古府小学校 体育館 ・古府元町4番1号	800	昭和53年 45年 47年
10	能町小学校 体育館 ・能町南2丁目110番地	1,055	昭和52年 46年 47年
11	南条小学校 体育館 ・佐野3838番地	1,004	昭和47年 51年 47年
12	二塚小学校 体育館 ・二塚1260番地	930	昭和50年 48年 47年
13	野村小学校 体育館 ・野村405番地	1,309	平成30年 5年 47年
14	牧野小学校 体育館 ・中曾根246番地	861	昭和47年 51年 47年
15	太田小学校 体育館 ・太田4619番地	576	昭和40年 58年 47年
16	五位小学校 体育館 ・柴野内島202番地	971	令和5年 1年 47年
17	戸出東部小学校 体育館 ・戸出大清水33番地	1,157	平成22年 13年 47年
18	戸出西部小学校 体育館 ・戸出町5丁目11番1号	1,014	平成27年 8年 47年
19	中田小学校 体育館 ・常国418番地	950	昭和40年 58年
20	木津小学校 体育館 ・木津312番地の1	748	昭和57年 41年 47年
21	福岡小学校 体育館 ・福岡町大野15番地	2,142	平成25年 10年 47年

	学校名 ・所在地	体育館延床 面積 (㎡)	設置年 経過年数 耐用年数※
22	国吉義務教育学校前期課程 ・佐加野2384	695	昭和62年 36年 47年

【中学校】※耐用年数は耐用年数表（国税庁）より（鉄筋コンクリート造：47年、鉄骨造：34年）

	学校名 ・所在地	体育館延 床面積 (㎡)	設置年 経過年数 耐用年数※
1	高陵中学校 体育館 ・高陵町4番1号	1,222	昭和62年 36年 47年
2	高岡西部中学校 体育館 美幸町2丁目4番1号	1,222	昭和61年 37年 47年
3	南星中学校 体育館 ・木津1395番地	1,384	平成6年 29年 47年
4	志貴野中学校 体育館 ・広小路7番1号	1,602	平成元年 34年 47年
5	芳野中学校 体育館 ・駅南2丁目5番1号	1,329	平成5年 30年 47年
6	伏木中学校 体育館 ・伏木古府3丁目1番1号	1,376	平成4年 20年 47年
7	牧野中学校 体育館 ・上牧野123番地の1	830	昭和61年 37年 47年
8	五位中学校 体育館 ・立野500番地	885	昭和46年 52年 47年
9	戸出中学校 体育館 ・戸出光明寺2000番地	1,122	昭和53年 45年 47年
10	中田中学校 体育館 ・中田260番地	878	昭和49年 50年 47年
11	福岡中学校 体育館 ・福岡町荒屋敷350番地	1,801	昭和52年 46年 47年
12	国吉義務教育学校後期課程 体育館 ・佐加野2384番地	883	昭和62年 36年 47年